

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業

No	事業名	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費 (千円)	実施状況	効果
1	物価高騰対応重点支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】 ※令和5年度No.1と同一事業	物価高が続く中で低所得世帯(令和5年度住民税非課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.1	R7.2	21,840	令和5年度分の住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり7万円の給付金を支給した。 ・給付対象17,839世帯のうち、312世帯 ※残りの対象世帯への支給は、令和5年度交付金で実施	物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担軽減につながった。
2	物価高騰対応重点支援給付金支給事業(住民税均等割分)(こども加算分)【物価高騰対策給付金】 ※令和5年度No.2,3と同一事業 ※令和6年度実施計画に掲載したが、令和5年度交付金で該当分をすべて充当できたため、令和6年度交付金は該当なし 低所得者支援給付金支給事業(住民税非課税分)(住民税均等割分)(こども加算分) 定額減税補足給付金支給事業【物価高騰対策給付金】 ※令和5年度No.6と同一事業	物価高が続く中で低所得世帯等(※)への支援を行うことで、市民の方々の生活を維持する。 ※令和5年度住民税均等割のみ課税世帯、令和6年度新たに住民税非課税世帯となった世帯、令和6年度新たに住民税均等割のみ世帯となった世帯及びこれらの世帯のうち18歳以下の世帯員がいる世帯への追加支援、並びに所得税又は住民税所得割の額が令和6年定額減税の減税可能額を下回ることにより、定額減税を満額受けられなかった納税義務者	R6.1	R7.3	1,142,192	令和6年度、新たに住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯となった世帯に対し、1世帯あたり10万円の給付金を支給した。また、このうち18歳以下の世帯員がいる世帯へ、18歳以下の世帯員1人あたり5万円の給付金を支給した(低所得者支援給付金支給事業)。 ・給付対象世帯数(住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯):2,323世帯 ・給付対象人数(18歳以下の世帯員がいる世帯への追加支援):334人 所得税又は住民税所得割の額が令和6年定額減税の減税可能額を下回り、定額減税を満額受けられなかった納税義務者に対し、減税を受けられなかった額を1万円単位で支給した(定額減税補足給付金支給事業)。 ・給付対象者数(納税義務者数):21,151人 ・給付額896,740千円のうち、857,140千円 ※残りの給付費は、令和5年度交付金で実施 以上の給付金支給事業に係る事務を実施した。 ・事務費42,023千円のうち、36,052千円 ※残りの事務費は、令和5年度交付金で実施	物価高騰の影響を受ける低所得世帯等の負担軽減につながった。
3	定額減税補足給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うため、迅速かつ効率的な給付が可能となるような、給付支援サービスを導入する。	R6.6	R6.12	4,400	定額減税補足給付金の支給申請方法の1つとして、デジタル庁が提供する「給付支援サービス」を活用したオンライン申請を実施した。 ・申請受付期間:令和6年7月22日から10月7日まで ・オンライン申請の利用人数:4,428人	オンライン申請ができる体制を整えることにより、自宅等から簡単に申請することが可能となり、添付書類の提出も不要になるなど、申請者の負担の軽減につながった。

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業

No	事業名	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費 (千円)	実施状況	効果
4	低所得世帯支援給付金支給事業 (R6住民税非課税分) (こども加算分) 定額減税補足給付金支給事業 (不足額給付Ⅰ・Ⅱ) ※令和7年度No. 1と同一事業	物価高が続く中で低所得世帯等(※)への支援を行うことで、市民の方々の生活を維持する。 ※令和6年度住民税非課税世帯及びこの世帯のうち18歳以下の世帯員がいる世帯、令和6年分所得税等が確定した結果、本来、定額減税補足給付金で支給されるべき額が実際に支給された額を下回った納税義務者、並びに定額減税や令和5年度から6年度の間に行われた低所得世帯向け給付の対象外となった者で要件を満たす者	R7.1	R8.3	691,040	令和6年度分の住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給した。また、このうち18歳以下の世帯員がいる世帯へ、18歳以下の世帯員1人あたり2万円の給付金を支給した(低所得世帯支援給付金支給事業)。 ・給付対象世帯数(住民税非課税世帯):17,244世帯 ・給付対象人数(18歳以下の世帯員がいる世帯への追加支援):1,788人 令和6年分所得税及び定額減税の実績額等の確定後、当初の定額減税補足給付金の額が本来支給すべき額より不足していた人に対し、不足分を1万円単位で支給した(定額減税補足給付金支給事業(不足額給付Ⅰ・Ⅱ))。 ・給付対象者数(納税義務者数):12,677人 ・給付額372,490千円のうち、77,125千円 ※残りの給付費は、令和7年度交付金で実施 以上の給付金支給事業に係る事務を実施した。 ・事務費82,208千円のうち、60,835千円 ※残りの事務費は、令和7年度交付金で実施	物価高騰の影響を受ける低所得世帯等に給付金を支給することで、低所得の方の負担軽減につながった。
5	低所得世帯支援給付金支給事業 (家計急変分)	物価高が続く中で家計急変世帯(※)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ※令和6年度住民税均等割が課税されている者のうち、基準日である令和6年12月13日において生活保護法に規定する被保護者については住民税均等割が課されていない者とみなす。	R7.1	R8.3	900,000	家計急変世帯(※)に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給した。また、対象世帯のうち、18歳以下の世帯員がいる世帯に対し、18歳以下の世帯員1人あたり2万円の給付金を追加支給した。 ※令和6年度住民税均等割が課税されている者のうち、基準日である令和6年12月13日において生活保護法に規定する被保護者については住民税均等割が課されていない者とみなす。 ・給付対象世帯数:28世帯(こども加算対象:3人)	物価高騰の影響を受ける家計急変世帯に給付金を支給することで、家計が急変したことにより低所得となった方の負担軽減につながった。
6	岩国市プレミアム商品券発行事業	物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援し、消費喚起による地域活性化を図るため、プレミアム商品券(第5弾)の発行を支援するもの。	R7.3	R8.3	531,330	岩国市プレミアム付商品券発行事業推進協議会に対して補助金を支給した。 ・市内の全世帯を対象に、プレミアム率80%の商品券約999,468千円分を販売。 ・商品券利用期間:令和7年9月1日～令和7年11月30日	物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減につながるとともに、商品券による市民の消費活動の拡大(換金額:994,183千円)により、市内経済の活性化につながった。